## 保税蔵置場許可の承継の承認について

標記のことについて、関税法第48条の2第6項の規定により、下記のとおり公告します。

記

1. 承継後の法人の名称及び住所

ロジスティード東日本株式会社(法人番号:7050001023567) 茨城県日立市城南町一丁目5番1号

2. 承継に係る保税蔵置場の名称及び所在地(管轄官署)

ロジスティード南関東株式会社 神奈川県央物流センター 保税蔵置場神奈川県高座郡寒川町倉見1339番地2

(管轄:横浜税関本関)

3. 承継前に許可を受けていた者の名称及び住所

ロジスティード南関東株式会社(法人番号:5020011028208) 神奈川県横浜市中区弁天通四丁目59番地

4. 承継後の保税蔵置場の名称及び所在地

ロジスティード東日本株式会社 神奈川県央物流センター 保税蔵置場神奈川県高座郡寒川町倉見1339番地2

5. 承継された許可期間

自 令和 5年10月 1日 至 令和 8年 3月31日

令和5年9月6日

横浜税関長 松岡 裕之